

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 平成29年2月13日

【四半期会計期間】 第64期第3四半期(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)

【会社名】 株式会社横田製作所

【英訳名】 Yokota Manufacturing Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三浦 眞理夫

【本店の所在の場所】 広島県広島市中区南吉島一丁目3番6号

【電話番号】 082-241-8674

【事務連絡者氏名】 取締役経理総務部長 石田 克之

【最寄りの連絡場所】 広島県広島市中区南吉島一丁目3番6号

【電話番号】 082-241-8674

【事務連絡者氏名】 取締役経理総務部長 石田 克之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第63期 第3四半期累計期間	第64期 第3四半期累計期間	第63期
会計期間		自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高	(千円)	1,121,304	1,211,563	1,593,782
経常利益	(千円)	149,527	179,834	234,010
四半期(当期)純利益	(千円)	100,853	124,783	147,058
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	130,583	130,583	130,583
発行済株式総数	(株)	1,873,500	1,873,500	1,873,500
純資産額	(千円)	1,685,196	1,813,094	1,731,401
総資産額	(千円)	2,092,958	2,262,289	2,139,345
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	53.83	66.61	78.50
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	23.00
自己資本比率	(%)	80.5	80.1	80.9

回次		第63期 第3四半期会計期間	第64期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	28.48	26.94

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 当社は、関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和策を背景に雇用・所得環境が改善し、景気は緩やかな回復基調にあります。中国を始めとするアジア新興国での景気の下振れや、米国次期政権の不透明感により予断を許さない状況となっております。

このような状況のもと、当社は相対的優位性のある既存領域を確保しつつ、技術開発力を高め、既存製品の改良や性能向上による差別化により新たな需要分野への展開・進出を図り、生産性の向上とコスト削減により採算重視の経営に努めてまいりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の受注につきましては、官公庁や電力会社関連企業からのポンプの受注が好調であったことにより、1,391,705千円(前年同期比7.9%増)となりました。売上高につきましては、官公庁や国内一般製造工場への部品・サービスの売上が好調であったことなどにより、1,211,563千円(同8.0%増)となりました。営業損益は、人件費や広告宣伝費が若干増加したものの、粗利益率の高い部品・サービスの売上高が増加したことにより、183,072千円(同20.7%増)の営業利益となりました。経常利益は、営業利益とほぼ同額の179,834千円(同20.3%増)となり、当第3四半期累計期間の四半期純利益は、124,783千円(同23.7%増)となりました。

当社の製品別の業績は次のとおりであります。

[ポンプ製品]

受注面は、官公庁や電力会社関連企業からの受注が好調で、609,903千円(前年同期比12.1%増)となりました。

売上高につきましては、官公庁への販売は増加したものの、機械関連企業や電子関連企業、電力会社関連企業への販売が減少したため、555,880千円(同2.3%減)となりました。

[バルブ製品]

受注面は、官公庁からの農業用水用バルブの受注が大幅に増加したため、233,197千円(前年同期比35.0%増)となりました。

売上高につきましては、官公庁への販売が増加したため、141,733千円(同19.3%増)となりました。

[部品・サービス]

受注面は、電力会社関連企業からの受注が減少したことなどにより、548,605千円(前年同期比4.3%減)となりました。

売上高につきましては、官公庁や国内一般製造工場への販売が増加したため、513,949千円(同18.5%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末と比較して122,943千円増加し、2,262,289千円となりました。その主な増減要因は、現金及び預金が117,455千円、仕掛品が12,063千円、原材料が7,968千円、その他の流動資産が17,104千円、有形固定資産が21,049千円それぞれ増加しましたが、受取手形及び売掛金が54,551千円減少したことなどによります。

負債につきましては、前事業年度末と比較して41,249千円増加し、449,194千円となりました。その主な増減要因は、買掛金が18,045千円、賞与引当金が54,149千円、役員退職慰労引当金が4,931千円それぞれ増加しましたが、未払法人税等が16,561千円、その他の流動負債が11,489千円、退職給付引当金が8,141千円それぞれ減少したことなどによります。

また、純資産は、前事業年度末と比較して81,693千円増加し、1,813,094千円となりました。その主な増減要因は、利益剰余金が株主配当金の支払いで43,089千円減少したものの、四半期純利益を124,783千円計上したことによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発費の総額は、28,679千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,400,000
計	6,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,873,500	1,873,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株でありま す。
計	1,873,500	1,873,500	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年12月31日	-	1,873,500	-	130,583	-	90,583

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,873,100	18,731	-
単元未満株式	普通株式 400	-	-
発行済株式総数	1,873,500	-	-
総株主の議決権	-	18,731	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式(自己保有株式)36株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,104,992	1,222,448
受取手形及び売掛金	300,486	245,934
商品及び製品	-	3,307
仕掛品	58,905	70,969
原材料及び貯蔵品	69,169	77,137
その他	36,649	53,754
貸倒引当金	2,401	1,958
流動資産合計	1,567,802	1,671,593
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	60,265	58,827
機械及び装置（純額）	85,322	108,209
工具、器具及び備品（純額）	10,245	11,010
土地	366,082	366,082
その他（純額）	3,103	1,939
有形固定資産合計	525,019	546,068
無形固定資産	4,860	4,834
投資その他の資産	41,663	39,792
固定資産合計	571,543	590,695
資産合計	2,139,345	2,262,289
負債の部		
流動負債		
買掛金	36,971	55,017
未払法人税等	51,585	35,023
製品保証引当金	5,578	5,894
賞与引当金	37,824	91,973
その他	104,682	93,193
流動負債合計	236,641	281,101
固定負債		
退職給付引当金	89,210	81,069
役員退職慰労引当金	82,092	87,024
固定負債合計	171,303	168,093
負債合計	407,944	449,194
純資産の部		
株主資本		
資本金	130,583	130,583
資本剰余金	122,580	122,580
利益剰余金	1,478,271	1,559,965
自己株式	34	34
株主資本合計	1,731,401	1,813,094
純資産合計	1,731,401	1,813,094
負債純資産合計	2,139,345	2,262,289

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	1,121,304	1,211,563
売上原価	599,144	641,217
売上総利益	522,159	570,346
販売費及び一般管理費	370,427	387,274
営業利益	151,732	183,072
営業外収益		
受取利息	279	325
受取配当金	80	80
作業くず売却益	731	546
雑収入	1,029	846
営業外収益合計	2,120	1,798
営業外費用		
売上債権売却損	546	844
売上割引	3,341	2,712
雑損失	437	1,479
営業外費用合計	4,325	5,036
経常利益	149,527	179,834
税引前四半期純利益	149,527	179,834
法人税等	48,673	55,050
四半期純利益	100,853	124,783

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形	- 千円	799千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
減価償却費	26,467千円	27,176千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	39,342	21.00	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	43,089	23.00	平成28年3月31日	平成28年6月29日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はポンプ及びバルブの製造販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報については記載しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	53円83銭	66円61銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	100,853	124,783
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	100,853	124,783
普通株式の期中平均株式数(株)	1,873,464	1,873,464

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月8日

株式会社 横田製作所

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 工藤重之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川畑秀和

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社横田製作所の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第64期事業年度の第3四半期会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社横田製作所の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。